チリ政治情勢報告(9月)

平成29年10月

1. 概要

- (1) 内政では、 大統領選挙候補者8名が出そろい、20日には新聞及びラジオでの選挙 活動が公式に解禁された。また、23日に中絶合法化法が公布された。
- (2) 外交では、20日~22日、バチェレ大統領及びムニョス外務大臣が米国で開催された第72回国連総会に出席。同機会にあわせ核兵器禁止条約に署名した。また、11日~15日に塩谷立日智友好議連会長をはじめとした友好議連の訪智、26日~10月2日にかけて秋篠宮同妃両殿下の公式訪問があった。
- (3) 9月に実施されたCerc MORI(チリの調査機関)世論調査によると、バチェレ大統領の支持率は、支持が48%(前回比-8ポイント)、不支持が41%(前回比+8ポイント)となった。また、大統領候補者の支持率は、ピニェラ前大統領が33%(前回より変化なし)、ギジェル上院議員は31%(前回比+1ポイント)、サンチェスジャーナリストは20%(前回比+4ポイント)、ゴイックDC党首は9%(前回比+9ポイント)となった。なお、これまで政治情勢報告時に活用していたAdimark GfK社世論調査は8月を持って調査事業を終了した。

2. 内政

(1)大統領選に向けた動き

20日,新聞及びラジオでの選挙活動が公式に解禁された。なお、TVでの選挙キャンペーンは10月20日に開始される。大統領選候補者は、ピニェラ前大統領、ギジェル上院議員、ゴイックキリスト教民主党(DC)党首、サンチェス元記者、ホセ・アントニオ・カスト下院議員、エンリケス=オミナミ革新党(PRO)前党首、ナバロ上院議員、アルテス愛国党党首の8名となった。

<u>(2)中絶合法化法</u>の公布

2015年1月に国会に提出された、3つの要因による中絶合法化のための法律が23日、公布された。同法律を巡っては、中絶の条件等を巡って与野党で長らく議論がなされてきたが、今般、①妊婦の生命に危険が及ぶないし健康に深刻な影響がある時、②性暴力の結果としての妊娠である時、③胎児が母体外で生命を維持できない時の3つの場合においては中絶を合法的な処置として認める形となった。これら3つの要因が認められ、また中絶の実施前に書面で明示的に中絶の意思が表明された場合、妊娠から12週間をこえない限りにおいて、中絶が認められる。バチェレ大統領は、法律の発布は評価すべき重要な前進であり、チリにとって歴史的な一歩であると述べた。他方で、ピニェラ前大統領は、自身が大統領に就任した際には同法律を修正する、と述べた。

(3) バチェレ大統領の国連の仲裁に関するハイレベル諮問委委員会メンバーへの任命

13日, グテーレス国連事務総長はバチェレ大統領を国連の仲裁に関するハイレベル諮問委委員会メンバーに任命した旨発表した。バチェレ大統領は2018年3月から同委員会のメンバーとして活動する予定。

3. 外交

(1)チリ政府要人の外国訪問

20日~22日,バチェレ大統領(ムニョス外務大臣同行)は米国で開催された第72回 国連総会に出席したところ,本件に関する大統領府及び外務省プレスリリースの概要は以下 の通り。

ア バチェレ大統領の動き

- (ア)「バ」大統領の一般討論演説における主な発言概要は以下の通り。
 - (i) 近年頻発する大災害は海の水温上昇の結果であるとし、開発の概念は容赦ない気候 変動の現実と深い関係にあり、我々の今の生産モデルを思い切って変えるべきである。
 - (ii)海に関する持続可能な開発目標(SDGs)14及び気候変動に関するパリ協定に関し、 チリは気候変動に対する国家計画を実施しているとし、また、国連環境計画のクリー ンオーシャンイニシアティブに参加している。
 - (iii) チリは、平和、民主主義、人権、移民者の権利及び自由貿易に賛同することを戦略 的に維持している。
 - (iv) これまでも公の場で表明してきたように、北朝鮮が核実験を止め、国連安保理の決議に従い、北東アジアの持続的な安定の保証に寄与することを望む。
 - (V) 我々は今日署名した核兵器禁止条約の実現のための交渉に積極的に参加してきた。
 - (vi) 長く待たれている, 今日の世界情勢をより民主的かつ適切に行うための, 安保理の 改革が保留になっている。
- (イ) 「バ」大統領が参加した各行事及び行ったバイ会談の概要は以下の通り。
 - (i) 核兵器禁止条約に署名。
 - (ii) モゲリーニEU上級代表と会談。
 - (iii) ラスムセン・デンマーク首相と会談。
 - (iv) 第五回太平洋同盟投資機会フォーラムに参加。
 - (v) 「海洋:豊富な機会」ハイレベル会合に参加。
 - (vi) 女性及び子供への暴力をなくすための「スポットライト・イニシアティブ」ハイレベルイベントに参加。
 - (vii)多次元の貧困及び中進国の不平等に関するハイレベル・ラウンドテーブルに参加。
 - (viii) モレノ・エクアドル大統領と会談。
 - (ix) グテーレス国連事務総長と会談。

イ ムニョス外務大臣の動き

「ム」外務大臣が参加した各行事及び行ったバイ会談の概要は以下の通り。

- (i)のビデガライ・メキシコ外務大臣と会談。
- (ii)リマ宣言に署名した12カ国の外務大臣と会談。
- (iii) 太平洋同盟と ASEAN の閣僚級会合に参加。
- (iv)シーヤールトー・ハンガリー外務大臣と会談。
- (v) スワラ—ジ・インド外務大臣と会談。
- (vi)シュタイナー国連開発計画総裁と会談。

(2) 外国要人のチリ訪問

ア 秋篠宮同妃両殿下のチリ御訪問

26日~10月2日にかけて秋篠宮同妃両殿下はチリを公式訪問された。両殿下はサンティアゴの他,28日にバルパライソ,9月29日~10月1日にプエルトモンやプエルトバラス等を訪問された。サンティアゴでは,27日にオヒギンス像への献花,バチェレ大統領表敬,日チリ外交関係樹立120周年記念式典,バチェレ大統領主催午餐会等の公式行事が実施された。

イ 日智友好議連のチリ訪問

11日~15日,日智友好議連の塩谷立衆議院議員,福井照衆議院議員,西村明宏衆議院議員がチリを訪問し、バチェレ大統領やムニョス外務大臣他を表敬した。また、バルパライソにある国会を訪れ、エスピノサ下院議長やサルディバル上院議長表敬、上下両院外務委員会への出席、コート下院智日友好議連会長、チャウアン上院智日友好議連会長他との昼食会へに出席した他、120周年を記念して国会で桜の苗木を植樹した。さらに上下両院外務委員会では、日チリ両国間のさらなる関係強化を促進する旨等を決議した120周年決議が採択された。

(3) ボリビアとの「海への出口」問題:チリによる再抗弁書の提出

国際司法裁判所(ICJ)でボリビアと争われている「海への出口」問題に関し、15日、ムニョス外務大臣は、ボリビアが提出した抗弁書に対するチリの再抗弁書を、ハーグにてICJに提出した。今回の再抗弁書の提出を持って書面での抗弁は終了し、今後はICJによって口頭弁論実施期日が定められることになる。ムニョス外務大臣は、同再抗弁書でチリは、ボリビアの求める太平洋への主権的なアクセスに関する協議に応じる義務は有していない点について説得力のある主張を提示している旨、述べた。